

## 移動円滑化基準適用除外認定申請書

平成 26 年 月 日

中国運輸局長 様

申請者の氏名又は名称 有限会社 大竹交通  
代表取締役 中島 教嘉  
申請者の住所 大竹市油見三丁目 10 番 8 号

下記自動車について、移動円滑化基準第 43 条の規定に基づき、基準適用外の認定を受けたいので、別添の書類を添えて申請します。

## 記

1. 車名及び型式 三菱 TPG-BE640G
2. 車台番号 ※製造証明交付後、車台番号を記載する
3. 使用の本拠の位置 大竹市油見三丁目 10 番 8 号
4. 認定により適用を除外する移動円滑化基準の条項及び内容
  - 第 37 条第 2 項第 1 号 乗降口の幅
  - 第 37 条第 2 項第 2 号 スロープ板
  - 第 38 条第 1 項 床面の高さ
  - 第 39 条 車いすスペース
  - 第 40 条第 1 項 通路の有効幅
  - 第 40 条第 2 項 通路の手すりの間隔

## 5. 認定を必要とする理由

大竹・栗谷線は山間地域から沿岸地域を結ぶ路線であり、利用者は高齢者が多く、利用目的は主に広島西医療センターや大竹駅近辺の個人病院への通院である。山間地域にはスーパーがないため、買い物目的の利用者も多い。山間地域からの運行経路の道路幅員は狭隘で、離合が困難な箇所が多い。また、道路の円弧半径の小さいカーブが点在しており、車幅 2.1m 以下、ホイールベースの短い車両でなければ運行が困難であることから本車両を選定した。

移動円滑化基準に適合するための改造ができない理由として、選定した車両の構造上、乗降口の幅、車いす利用者の円滑な乗降、地上面から床面の高さ、車いすのスペース、通路の有効幅、通路の手すりは改造できないためである。

車いすの方の利用は、予約を受け社会福祉法人大竹市社会福祉協議会が運行している福祉有償運送の利用登録があれば（1 時間 500 円、1 キロ 50 円）設備の整っている福祉有償運送の利用をすすめる。乗合バスの利用を希望される場合は、運転手以外の乗務員を配置して対応する。また、運行中の車いすは折りたたみ座席に固定する。